



労使関係セミナーのご案内

—労働委員会制度とその機能—

- 日 時：平成24年10月12日（金）13：30～15：30
- 会 場：名古屋合同庁舎第2号館 8階 共用大会議室

名古屋市中区三の丸2-5-1（地下鉄「市役所」下車）

集団的労使紛争、個別労働紛争の件数が増える中で、企業内における労働紛争の未然防止や、早期解決を図るために企業内の労働紛争処理制度の整備が求められています。

このため、中央労働委員会では、労働委員会制度とその機能等について労使関係者の皆様方に、ご理解を深めて頂くことを目的としてセミナーを開催いたします。

企業の人事労務担当者や労働組合の役職員等、多くの皆様方のご参加をお待ちしています。

◎ 第1部 基調講演

(テーマ) 「紛争解決における労働委員会の役割」

講 師 松 村 文 人 氏（中央労働委員会中部区域地方調整委員長）

◎ 第2部 事例の紹介と解説

(テーマ) 「パワーハラスメントの紛争解決に向けて」

事例紹介 鈴 木 和 明 氏（中央労働委員会中部区域地方調整委員長代理）

解 説 北 川 ひろみ 氏（中央労働委員会中部区域地方調整委員）

司 会 小 菅 直 行 氏（中央労働委員会中部地方事務所 所長）

受講定員 80名（先着順）

受 講 費 無 料

申込方法 裏面の「受講申込書」によりお申し込み下さい。

(主催) 中央労働委員会（中部地方事務所）

(協賛) 岐阜県労働委員会 愛知県労働委員会 三重県労働委員会

労使関係セミナー受講申込書

申込方法 下の「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAX または郵送でお申し込み下さい。FAX の場合は、切り取らずにそのまま送信して下さい。

申込受付は、先着順とします。

※申込先 FAX番号 052-961-3070

※（問い合わせ先電話番号） 052-961-3044

※郵送申込先 中央労働委員会事務局中部地方事務所

460-0001

名古屋市中区三の丸2-5-1

名古屋合同庁舎第2号館

(会場案内図)

名古屋合同庁舎第2号館

住所

名古屋市中区三の丸2-5-1

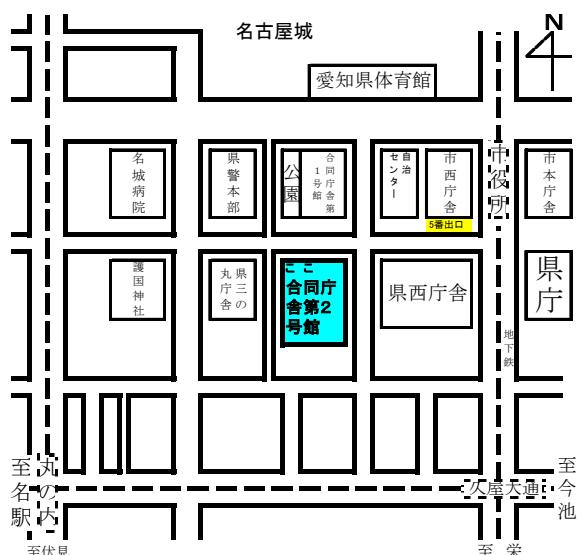
交通

名古屋市地下鉄 名城線

「市役所駅」 5番出口 徒歩3分

※会員専用駐車場内に車を停めることはできません。

りませんので、公共交通機関を利用し、車での来庁はご遠慮下さい。



(切 取 線)

受 講 由 讴 書

※受付番号

年 月 日

企業・団体名			連絡先電話番号 — — —
住 所	(〒 — — —)		連絡先 FAX — — —
受 講 者	役 職 等	氏 名	
	1		
	2		
	3		

※ 個人参加の方は、住所・氏名・連絡先電話番号のみで結構です。

※ 受付番号は事務局で記載